

## 資料 3

### 杉並区総合計画

(協働推進基本方針)

令和 6 年度（2024 年度）～令和 12 年度（2030 年度）

### 杉並区協働推進計画（第 2 次）

令和 6 年度（2024 年度）～令和 8 年度（2026 年度）

改 定 案

## 【目 次】

協働推進基本方針	1
方針1 多様な主体との連携による協働の推進	2
方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組	8

## 協働推進基本方針

中長期的な人口減少や超高齢社会の本格的な到来など、社会の変化が極めて激しい時代にあって、複雑かつ高度な地域課題を行政だけで解決していくことはますます困難となってきています。

区ではこの間、地域の課題は地域で解決を図ることを目指し、すぎなみ地域大学を通じた地域人材の育成や、協働提案制度などの様々な協働の仕組みを構築するとともに、多くの区民や地域団体との協働の実践を積み重ね、「参加と協働による地域社会づくり」に努めてきました。しかし、今後は、地域課題の解決に向け、これまで相手方の中心であった区民や地域団体に加え、民間事業者や大学、専門家などを含む多様な主体との協働を一層深化させ、連携して取り組むことが必要となってきます。

こうした取組を推進していくためには、区と区民、民間事業者等の多様な主体が相互に地域課題を共有したうえで意見等を交わしながら連携・協力し、その解決を図っていく、杉並ならではの新たな協働の仕組づくりが重要となります。

区は、そのための手段として、公民連携プラットフォーム<sup>※1</sup>の活用を進めて協働の取組を一層深化させることを目指し、多様な主体との連携による協働の推進や区職員の協働への意識啓発等を通じ、地域の活性化につなげていきます。

### 方針1 多様な主体との連携による協働の推進

### 方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

※1 公民連携プラットフォーム：区や民間事業者等の多様な主体が相互に地域の課題を共有し、その解決を目指して連携・協力するための仕組み

## 方針1 多様な主体との連携による協働の推進

超高齢社会の本格的な到来など、社会の変化が極めて激しい時代にあって、複雑かつ高度な地域課題を行政だけで解決していくことは困難になりつつあります。そのため、課題解決に向け、区や区民、民間事業者等の多様な主体が相互に地域の課題を共有し、対等な立場で連携・協力していく新たな協働の仕組みづくりが重要となります。

また、区と区民、民間事業者等との公民連携による地域課題の解決のために、これから時代に求められる協働の意義を理解した職員を育成するほか、外部人材の登用等を通じて新たな協働の推進体制を再構築していきます。

### 現状と課題

- 複雑で高度な地域課題を行政だけで解決していくことが困難になっていることから、これまでの協働の相手方の中心であった区民や地域団体に加え、民間事業者や大学などの多様な主体との協働を深化させ、連携・協力して取り組むことが必要となってきています。
- 区民や地域団体、民間事業者等の多様な主体との新たな協働を目指すためには、その担い手となる職員の育成と協働の推進体制の強化を図ることが重要となります。

## 方針に基づく主な取組

### ○ 公民連携<sup>※1</sup>による更なる協働の推進

- ・更なる協働の推進に当たっては、区民や民間事業者等の多様な主体との協働を深化させ、連携して取り組んでいく必要があります。そのため、それぞれの主体が対等な立場で参加できるプラットフォームを活用するなど柔軟で開かれたネットワークづくりを行います。

### ○ 新たな協働を推進する人材の育成

- ・これから求められる協働を理解し、実践できる職員を育成するため、専門的な知識や経験を有する外部人材による研修等を実施することにより意識啓発を図ります。協働の各事例においても同様に、必要に応じて外部人材を活用していくことにより、戦略的に協働の取組を進める体制を構築します。

- ・すぎなみ地域大学やすぎなみ協働プラザの講座で学んだ知識・技術を生かして、地域課題等の解決に取り組む地域人材を育成し、協働の基盤づくりに努めます。

※1 公民連携：区や民間事業者等の多様な主体が相互に地域の課題を共有し、その解決を目指して連携・協力すること

## 【方針1】多様な主体との連携による協働の推進

公民連携プラットフォームの運用		区政経営改革担当	
—		—	
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	プラットフォームの運用 多様な主体の協働の取組支援	プラットフォームの運用 多様な主体の協働の取組支援	プラットフォームの運用 多様な主体の協働の取組支援

包括連携協定 <sup>※1</sup> による地域活動等の推進		区政経営改革担当	
—		—	
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	連携による取組の充実	連携による取組の充実	連携による取組の充実

※1 包括連携協定:様々な地域課題に対して、区と民間事業者等が連携・協力して、課題解決を目指す取組

地域活動団体への支援		地域課	
		—	
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	「まちの絆向上事業」 <sup>※1</sup> への支援 町会・自治会ICT活用支援 すぎなみ協働プラザ <sup>※2</sup> の運営 NPO活動資金助成実施	「まちの絆向上事業」への支援 町会・自治会ICT活用支援 すぎなみ協働プラザの運営 NPO活動資金助成実施	「まちの絆向上事業」への支援 町会・自治会ICT活用支援 すぎなみ協働プラザの運営 NPO活動資金助成実施
<b>関連する計画</b>			
(実行計画)施策26 地域活動団体への支援			
(デジタル化推進計画)方針1 地域活動団体のICT活用に向けた支援			

※1 まちの絆向上事業: 区内の町会・自治会が、加入促進及びコミュニティ活動の活性化を図るため主体的に実施する事業(区は事業を支援するため助成金を交付)

※2 すぎなみ協働プラザ:NPOや地域活動団体を支援するために、相談業務、各種講座の開講、情報発信、団体間の連携・協働のコーディネート等を提供する中間支援組織

協働提案制度 <sup>※1</sup> の実施		地域課	
		—	
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	協働提案制度実施	協働提案制度実施	協働提案制度実施
<b>関連する計画</b>			
(実行計画)施策26 地域活動団体への支援			

※1 協働提案制度: 区と地域活動団体(NPO法人や地域団体、事業者など)が、お互いの立場を尊重し、十分に協議を行い役割を分担しながら、地域の公共的な課題の解決に向けて取り組んでいく制度

<b>すぎなみ地域大学<sup>※1</sup>等による地域人材の育成</b>	<b>地域課</b> —
---	-----------------

すぎなみ地域大学では、地域活動やボランティア活動に必要な知識・技術を学ぶ講座を開講し、区の行政課題を共に解決するための人材や地域課題の解決に取り組む団体の人材など、様々な分野で活躍する人材を育成します。また、すぎなみ協働プラザによる講座の実施や相談業務を通じて団体の活動支援を行うとともに、区民のボランティア活動推進を担う杉並ボランティアセンターの活動を支援します。

年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
<b>取組内容</b>	すぎなみ地域大学の講座運営 25講座 講座修了者のうち地域活動への参加者 延べ6,600人  すぎなみ協働プラザによる人材育成・活動支援  杉並ボランティアセンターの活動支援	すぎなみ地域大学の講座運営 25講座 講座修了者のうち地域活動への参加者 延べ6,800人  すぎなみ協働プラザによる人材育成・活動支援  杉並ボランティアセンターの活動支援	すぎなみ地域大学の講座運営 25講座 講座修了者のうち地域活動への参加者 延べ7,000人  すぎなみ協働プラザによる人材育成・活動支援  杉並ボランティアセンターの活動支援

#### 関連する計画

(実行計画)施策26 地域活動を担う人材の育成・支援

※1 すぎなみ地域大学：地域活動やボランティア活動に必要な知識・技術を学ぶ講座を開講し、地域社会に貢献する人材、協働の担い手を育成する事業

<b>新たな協働による課題解決に向けた職員の意識啓発</b>		<b>区政経営改革担当</b>	
		<b>人材育成担当</b>	
新たな協働を推進するためには、区職員はその意義を十分に理解して課題解決の取組を進めていくことが求められています。そのため、専門的な知識や経験を有する外部人材による研修などを実施することで、職員の意識啓発を進めています。			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
<b>取組内容</b>	職員の意識啓発、研修実施	職員の意識啓発、研修実施	職員の意識啓発、研修実施

<b>協働の推進を目的とした外部人材の活用</b>	<b>区政経営改革担当</b>		
	—		
公民連携を推進していくために、専門的な知識や経験を有する外部人材を活用し、新たな協働の取組を戦略的に推進します。			
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
<b>取組内容</b>	公民連携推進のための外部人材の活用 実施	公民連携推進のための外部人材の活用 実施	公民連携推進のための外部人材の活用 実施

## 方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

様々な課題の解決を図るため、地域で活動し、地域をよく知る区民や地域団体、民間事業者等の多様な主体と連携・協力を深め、継続していくことにより、参加と協働による地域社会づくりを進めていきます。

### 現状と課題

- 地域や行政における課題の複雑化・高度化に対応していくために、従来の協働の相手方であった区民や地域団体に加え、民間事業者や教育機関といった主体を含めた、より多様な主体との連携が求められています。
- 地域活動の担い手が高齢化する中、区民や地域団体等と継続して協働・連携していくには、新たな地域人材の協働への参画も重要となっています。

## 方針に基づく主な取組

### ○ 様々な分野における協働の取組

・区民や地域団体、民間事業者等との双方向のコミュニケーションを拡充し、様々な主体の参画を得ながら、地域の力を結集し、地域のニーズを一層反映した協働の取組を進めていきます。

・様々な主体による地域活動や、その活動を活性化させるための地域情報の発信・共有などの取組を支援し、各々の主体が相互に連携・協力できる環境づくりに努めます。

## 【方針2】区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

地域防災力の向上		防災課	
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	震災救援所運営連絡会の運営・活動支援 震災救援所訓練の実施 地域防災コーディネーターの育成・活動支援 防災市民組織への支援 消防団への支援	震災救援所運営連絡会の運営・活動支援 震災救援所訓練の実施 地域防災コーディネーターの育成・活動支援 防災市民組織への支援 消防団への支援	震災救援所運営連絡会の運営・活動支援 震災救援所訓練の実施 地域防災コーディネーターの育成・活動支援 防災市民組織への支援 消防団への支援
関連する計画			
(実行計画)施策2 発災時に備えた体制づくりと自治体間連携の推進			

区民参加のまちづくりの推進		市街地整備課	
		都市整備部管理課 ほか	
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	まちづくり協議会・まちづくり団体等との連携・協力を図ります。また、より多くの区民のアイデア等を取り入れるために公民連携プラットフォームを活用する等、情報発信や対話を大切にしたまちづくりに取り組んでいきます。	まちづくり協議会・まちづくり団体等との連携・協力及び活動支援 対話によるまちづくりの推進	まちづくり協議会・まちづくり団体等との連携・協力及び活動支援 対話によるまちづくりの推進
関連する計画			
(実行計画)施策4 萩窪駅周辺都市再生事業の推進、駅周辺まちづくりの推進、まちづくり活動の支援 (実行計画)施策5 鉄道連続立体交差化の推進、都市計画道路の整備			

杉並産農産物の地産地消の推進		産業振興センター								
		—								
<p>生産者、JA東京中央、教育委員会と連携して、学校給食に杉並区産農産物を活用する「地元野菜デー」を全校実施するとともに、地産地消推進連絡会での意見交換や即売会の開催を通じて、区民が新鮮な野菜を食べたり、生活に潤いを与える花を見たり、触れたりする機会の充実を図り、都市農業の良き理解者・応援者の拡大につなげていきます。また、東京都と連名で策定した環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画に基づき、東京都エコ農産物の支援や区内産農産物の地産地消を推進します。</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>6(2024)年度</th><th>7(2025)年度</th><th>8(2026)年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組内容</td><td>           学校給食地元野菜デー 全校実施             地産地消推進連絡会 開催             杉並産農産物即売会 450回             東京エコ農産物事業の推進 実施         </td><td>           学校給食地元野菜デー 全校実施             地産地消推進連絡会 開催             杉並産農産物即売会 450回             東京エコ農産物事業の推進 実施         </td><td>           学校給食地元野菜デー 全校実施             地産地消推進連絡会 開催             杉並産農産物即売会 450回             東京エコ農産物事業の推進 実施         </td></tr> </tbody> </table>			年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	取組内容	学校給食地元野菜デー 全校実施  地産地消推進連絡会 開催  杉並産農産物即売会 450回  東京エコ農産物事業の推進 実施	学校給食地元野菜デー 全校実施  地産地消推進連絡会 開催  杉並産農産物即売会 450回  東京エコ農産物事業の推進 実施	学校給食地元野菜デー 全校実施  地産地消推進連絡会 開催  杉並産農産物即売会 450回  東京エコ農産物事業の推進 実施
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度							
取組内容	学校給食地元野菜デー 全校実施  地産地消推進連絡会 開催  杉並産農産物即売会 450回  東京エコ農産物事業の推進 実施	学校給食地元野菜デー 全校実施  地産地消推進連絡会 開催  杉並産農産物即売会 450回  東京エコ農産物事業の推進 実施	学校給食地元野菜デー 全校実施  地産地消推進連絡会 開催  杉並産農産物即売会 450回  東京エコ農産物事業の推進 実施							
関連する計画										
(実行計画)施策8 都市農業の支援・保全と地産地消の推進										

空家等利活用相談窓口の開設		住宅課								
		—								
<p>区で行う空家等の相談窓口では対応が困難な利活用に関する事案について、民間のノウハウを活用して解決を図るため、民間事業者との協働による「空家等利活用相談窓口」を令和6年度(2024年度)に開設し、利活用に関する相談体制の充実を図ります。</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>6(2024)年度</th><th>7(2025)年度</th><th>8(2026)年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組内容</td><td>空家等利活用相談窓口 開設・運用</td><td>空家等利活用相談窓口 運用</td><td>空家等利活用相談窓口 運用</td></tr> </tbody> </table>			年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	取組内容	空家等利活用相談窓口 開設・運用	空家等利活用相談窓口 運用	空家等利活用相談窓口 運用
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度							
取組内容	空家等利活用相談窓口 開設・運用	空家等利活用相談窓口 運用	空家等利活用相談窓口 運用							
関連する計画										
(実行計画)施策7 総合的な空家等対策の推進										

創エネルギー及び省エネルギーの普及・推進		温暖化対策担当	
		—	
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	省エネ住宅普及啓発イベント、省エネ相談、講演会等 実施  太陽光発電設置者情報交換会 実施	省エネ住宅普及啓発イベント、省エネ相談、講演会等 実施  太陽光発電設置者情報交換会 実施	省エネ住宅普及啓発イベント、省エネ相談、講演会等 実施  太陽光発電設置者情報交換会 実施
関連する計画			
(実行計画)施策9 創エネルギー事業の推進 (実行計画)施策9 省エネルギー対策の推進			

※1 ゼロカーボンシティ:2050年(令和32年)までに温室効果ガス排出量が実質ゼロとなるよう、取組を進めていくことを表明した地方公共団体

エコチャレンジ事業		温暖化対策担当	
		—	
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	すぎなみエコチャレンジ 実施 1,000件	すぎなみエコチャレンジ 実施 1,000件	すぎなみエコチャレンジ 実施 1,000件
関連する計画			
(実行計画)施策9 省エネルギー対策の推進			

食品ロス※1の削減		ごみ減量対策課	
—		—	
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	「食べのこしO応援店」拡充 「mottECO普及推進モデル事業」協力店拡充	「食べのこしO応援店」拡充 「mottECO普及推進モデル事業」協力店拡充	「食べのこしO応援店」拡充 「mottECO普及推進モデル事業」協力店拡充
関連する計画			
(実行計画)施策10 ごみの発生抑制の推進			

※1 食品ロス:まだ食べられるのに捨てられてしまう食品

区民の参加による健康づくり		健康推進課	
		保健サービス課	
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	健康づくりリーダーの支援・養成 新規 15人  よい歯健口フェスティバル※1の開催 参加者数 500人	健康づくりリーダーの支援・養成 新規 15人  よい歯健口フェスティバルの開催 参加者数 500人	健康づくりリーダーの支援・養成 新規 15人  よい歯健口フェスティバルの開催 参加者数 500人
関連する計画			
(実行計画)施策12 区民と進める健康づくりの推進			

※1 よい歯健口フェスティバル:歯科に関する体験コーナー、講演会等を通して、健康づくりの基礎となる「歯、口腔の健康」について、地域で考えるきっかけをつくるために実施する普及啓発イベント

食育の推進		健康推進課			
年度	6(2024)年度				
	7(2025)年度				
	食育イベント等の実施 食育推進ボランティア 育成・活動支援 180人 飲食店・食品販売店、杉並野菜販売所等での食育の普及実施 野菜のレシピ集配布 ライフステージに応じた食育の推進	食育イベント等の実施 食育推進ボランティア 育成・活動支援 190人 飲食店・食品販売店、杉並野菜販売所等での食育の普及実施 野菜のレシピ集配布 ライフステージに応じた食育の推進	食育イベント等の実施 食育推進ボランティア 育成・活動支援 200人 飲食店・食品販売店、杉並野菜販売所等での食育の普及実施 野菜のレシピ集配布 ライフステージに応じた食育の推進		
	関連する計画				
	(実行計画)施策12 区民と進める健康づくりの推進				

※1 フレイル：加齢により心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態。健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態に陥る。兆候を早期に発見し、適切に対処することで、進行を抑制したり、健康な状態に戻すことができる

健康づくり応援店事業の実施		健康推進課			
年度	6(2024)年度				
	7(2025)年度				
	健康づくり応援店 新規登録の拡大 20店 健康栄養情報の提供 登録店全店×3回	健康づくり応援店 新規登録の拡大 20店 健康栄養情報の提供 登録店全店×3回	健康づくり応援店 新規登録の拡大 20店 健康栄養情報の提供 登録店全店×3回		
	関連する計画				
	(実行計画)施策12 区民と進める健康づくりの推進				

民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進			健康推進課
—			—
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	民間運動施設 4か所  運動プログラム利用者 600人  健康づくりスポーツライフ連絡会 開催 1回	民間運動施設 4か所  運動プログラム利用者 600人  健康づくりスポーツライフ連絡会 開催 1回	民間運動施設 4か所  運動プログラム利用者 600人  健康づくりスポーツライフ連絡会 開催 1回
関連する計画			
(実行計画)施策12 区民と進める健康づくりの推進			

区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進			済美教育センター
—			—
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度
取組内容	相互の連携協働による教育活動の推進  連携協働事業推進連絡会の開催 (年2回)	相互の連携協働による教育活動の推進  連携協働事業推進連絡会の開催 (年2回)	相互の連携協働による教育活動の推進  連携協働事業推進連絡会の開催 (年2回)

文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり		文化・交流課								
		—								
<p>「文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり」をテーマに、NPOと協力して、区民が創作した作品の展示や発表の場を確保していきます。また、スギナミ・ウェブ・ミュージアムを活用しながら、気軽に文化・芸術に親しめる機会を充実させることに加え、和文化発信プロジェクト(バタ・アート・エクシビション<sup>※1</sup>)を継続します。</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>6(2024)年度</th><th>7(2025)年度</th><th>8(2026)年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組内容</td><td>           「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営、発信            和文化の発信            地域の中での作品展示場所の発掘と創出         </td><td>           「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営、発信            和文化の発信            地域の中での作品展示場所の発掘と創出         </td><td>           「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営、発信            和文化の発信            地域の中での作品展示場所の発掘と創出         </td></tr> </tbody> </table>			年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	取組内容	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営、発信 和文化の発信 地域の中での作品展示場所の発掘と創出	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営、発信 和文化の発信 地域の中での作品展示場所の発掘と創出	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営、発信 和文化の発信 地域の中での作品展示場所の発掘と創出
年度	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度							
取組内容	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営、発信 和文化の発信 地域の中での作品展示場所の発掘と創出	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営、発信 和文化の発信 地域の中での作品展示場所の発掘と創出	「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の運営、発信 和文化の発信 地域の中での作品展示場所の発掘と創出							
<b>関連する計画</b>										
(実行計画)施策27 文化・芸術活動の創造と発信										

※1 バタ・アート・エクシビション: 区とNPO法人が協働し、区内で活動するアーティストや学生等と連携して実施している、「和文化」をテーマに阿佐ヶ谷のまちを彩るアート展